

2025 年第 15 週の報告です。

今週の定点報告感染症の眼科定点は**急性出血性結膜炎**が 1 件と**流行性角結膜炎**が 4 件、基幹定点は**マイコプラズマ肺炎**が 1 件報告されました。

全数報告は、**結核**が 6 件、**デング熱・後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）・侵襲性インフルエンザ菌感染症・播種性クリプトコックス症・麻しん**がそれぞれ 1 件、**梅毒**が 5 件報告されました。また、**百日咳**が 19 件に増加しました。

今年に入って京都府内 2 例目となる麻しんの報告がありました（2024 年は年間 4 例の発生）。このコラムでも何度か記載しましたが、この疾患は麻しんウイルスによって生じる急性の全身感染症であり、空気感染（飛沫核感染）、飛沫感染、あるいは接触感染することで、非常に強いヒトからヒトへの感染力を持ちます。患者の詳しい行動歴等については以下の京都市発表資料をご参照ください。日本は平成 27 年に WHO から「麻しんの排除状態にある」と認定され、現在、国内における麻しんの発生は、海外輸入例及びそこからの感染事例のみです。一方、麻しん発生数は世界的に増えており、国内でも昨年に比べて増加しています。厚生労働省は麻しんを「世界で流行している感染症」と位置づけ、海外渡航の際には予防接種歴の確認及び定期接種歴のない方への接種の検討を呼び掛けています。

また、海外輸入例としてデング熱の報告もありました。デング熱は主に熱帯・亜熱帯で見られる蚊により媒介されるウイルス感染による疾患で、死亡率は高くありませんが、まれにデング出血熱など重症化して死に至ることがあります。二度目の感染時に重症化の確率が高くなるとされています。感染流行地に渡航の際は、野外活動で長袖・長ズボンを着用し、なるべく肌の露出を避け、虫除け剤を使用し、設備の整った宿に泊まるなど蚊に刺されないように注意してください。帰国後に発熱や発疹がみられた場合は、医療機関を受診する際に医師に渡航歴を伝えるようお願いします。

▶[京都市：麻しん（はしか）患者の発生（4 月 10 日確定）に伴う注意喚起](#)

▶[厚生労働省：「麻しん（はしか）」は世界で流行している感染症です。【出国前】](#)